

看護 青い森



■発行／公益社団法人 青森県看護協会 ■編集／広報出版委員会
■住所／青森市中央三丁目20番30号 県民福祉プラザ3階 TEL (017)723-2857 FAX (017)735-3836
URL <http://egao-park.net> E-mail ao.nurse@ceres.ocn.ne.jp

vol.105

発行日 2020.1.15

2019年度	保健師	257人	助産師	317人	看護師	7,731人	准看護師	375人
会員数 8,680人 (2019.12.27現在)	新入会員	8人	新入会員	21人	新入会員	478人	新入会員	32人
	退会	21人	退会	18人	退会	466人	退会	48人

6ページに渡る大特集!!

台風19号被害に係る 災害支援ナース活動報告



CONTENTS

- 02 新年ご挨拶
- 03 第48回 青森県看護学会
- 04 災害支援ナース活動報告

- 10 プリセプター・プリセプティの紹介
- 12 保健師・助産師職能委員会
看護師職能委員会Ⅰ・Ⅱ
- 14 支部だより
 - ・東青支部
 - ・三八支部
 - ・下北支部
 - ・中弘南黒支部
 - ・西北五支部
 - ・上十三支部
- 17 ◆教育研修課からの重要なお知らせ
◆青森県看護協会「教育懇談会」について
- 18 ナースセンターだより
- 20 ◆まちの保健室協力員日誌
◆各種お知らせ等



新年ご挨拶

青森県看護協会会長 桟 谷 京 子



2020年の年頭にあたり、謹んで新年のご挨拶を申し上げます。

皆様におかれましては、お健やかな新年をお迎えることとお慶び申し上げます。

今年はオリンピック年、そしてナイチンゲール生誕200年、WHOが規定した看護師・助産師国際年であり、世界看護状況報告書、世界助産師報告書が公表されます。さらに“看護の力で健康な社会を”と題してNursing Nowキャンペーンが行われます。まさに看護が躍進する記念となる年のスタートです。

昨年即位の礼が挙行された10月22日は、青森県看護協会の設立記念日でした。加えて本会から宮城県に災害支援ナースを派遣開始した日でもあります。15施設(個人会員含めず)から26人を2人一組、3泊4日で11月30日まで派遣しました。大変多忙な中を各施設からご協力いただき心から感謝申し上げます。また、お見舞金についても宮城県と福島県に届け、感謝の言葉をいただきました。今年は災害の少ない年になるよう願うとともに、明日は我が身であり平時の備えを万全にしたいものです。

看護は社会の中で、生活の充実を目指し提供することを業としており、社会の変化を踏まえることは

当然です。ある程度の治療が終われば、地域に戻つていただき、自宅で過ごせるように切れ目のないサービスを提供できる体制が必要とされています。そのためには地域で看護の価値を高めるような活動が重要となります。看護が力を発揮するためには自分たちで磨いていくことが大切です。よって、これまで以上に組織強化が重要となります。そのためには看護協会活動について、会員の理解を得ることが大切です。

このことを具体的に落とし込むと、看護協会と現場のギャップを埋めることだと思います。それは当然本会の役割ですが、同時に看護管理者、看護協会の役員・委員、この3者がベクトルを同じくして取り組まなければ、ギャップは埋まらないと思います。そこで役員には地域を把握し地域を語れることが求められます。今後も其々の立場で努めたいものです。

今年は子年ですが、十二支の始まりであり、増えるとか生命が誕生するなどから、新しいものを作ろうとする年とも言われています。現場の課題は山積ですが、子年にあやかり新しい年が飛躍する一年になりますよう祈念し、新年のご挨拶といたします。

災害見舞金についてのご報告

令和元年台風19号による被害の見舞金

令和元年台風19号により被災された皆様を支援するため募集しておりました見舞金について、多数の会員の皆様からご協力いただき深く感謝申し上げます。

受付いたしました見舞金は、12月9日に宮城県看護協会と福島県看護協会へ送金いたしました。皆様の温かいご支援、ご協力に感謝申し上げるとともに、被災地の一日も早い復興を心よりお祈り申し上げます。

見舞金総額： 855,454円

(送金額 • 宮城県看護協会 427,727円 • 福島県看護協会 427,727円)

メインテーマ

新たな時代を支える看護

第48回 青森県看護学会開催

令和元年11月9日、「新たな時代を支える看護」をメインテーマに、第48回青森県看護学会が開催され、625名が参加しました。

青森県看護協会梶谷会長の挨拶で開会となり、午前の特別講演では、青森県立保健大学理事・学部長である角濱春美氏より「新たな時代に看護技術の力を」と題してご講演いただきました。

少子化による経験不足な大人の増加と高齢化が加速する中でシステムの力を高める事、一つ一つの看護の力を高めることが重要である。生活という営みのあるところには看護が存在し、看護が人間にしかできない職業として生き残るために、看護技術の力を持つことが必要である、と述べられました。

また、その力を持つために「効果」「安全である」「安

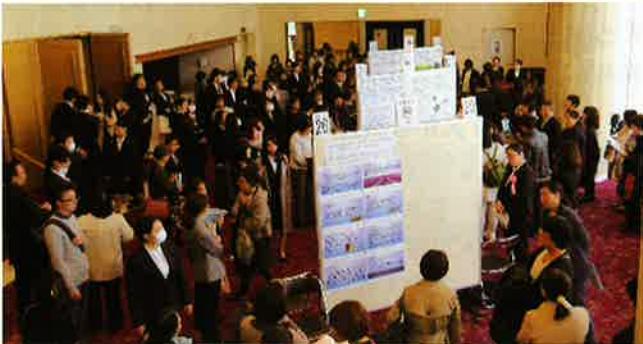
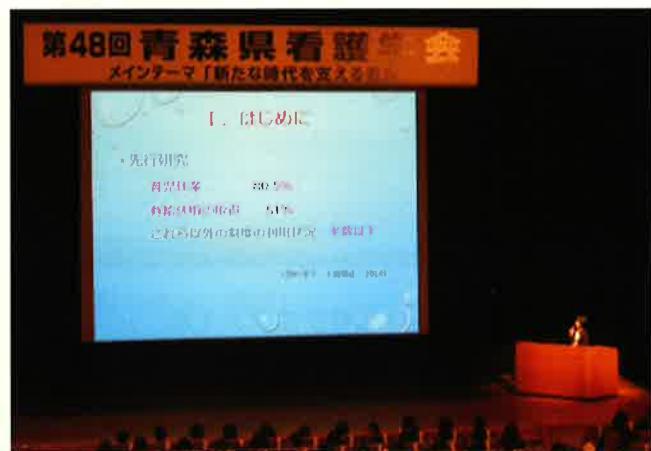


楽である」「コストエフェクティブ」の4つの要件を挙げ、この4つの要件すべてが整うこととは珍しく、看護職個人や組織がこれら要件の何を優先するのか思考と判断が求められると話されました。

最後に令和という新しい時代を真にケアできる時代にしていきたいと締めくくりました。

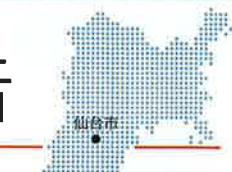
今年は演題29題とこれまでにないエントリーがあり、午後はその中から示説11題、口演15題の発表がありました。事例研究により新たなエビデンスが生まれ、より良い看護につながる機会となり、看護専門職のあり方を改めて考える一日となりました。

(記：広報出版委員 奈良岡敦子・松橋由美子)



特集 災害支援ナース活動報告

台風19号被災地に災害支援ナース派遣



台風の被害にあった丸森町の様子



避難所周辺の様子

災害支援ナース派遣とともに経過

◆令和元年10月18日(金)派遣決定

日本看護協会から宮城県への災害支援ナース派遣の打診あり → 青森県看護協会では『災害支援本部』を設置し、派遣可能か協議し、派遣を決定する。

依頼内容

派遣先は宮城県丸森町であり、1つの避難所を青森県看護協会の災害支援ナースで受け持つ。2人1組で、3泊4日、10月22日(火)から11月30日(土)までの派遣予定。

被災地の状況

通電。断水しているため給水車が入っている。道路状況はあまりよくないが、車での移動は可能。たまたま泥が乾燥し、空中に舞っている。

◆派遣する支援ナースのシフト表作成にむけて

青森県看護協会

第1陣で派遣する支援ナースを災害看護活動委員から2名選出。

第2陣以降の派遣にともない、災害支援ナース所属施設へ緊急の派遣要請をFAXで行う。同時に、災害支援ナース個人に派遣依頼をメールで行う。

災害支援ナース所属施設

災害支援ナース所属施設44施設中17施設、個人会員1人から派遣可能と回答あり。

- 10月19日(土)派遣シフト表を作成し、日本看護協会に送付。
- 災害支援ナース所属施設ならびに支援ナース本人に順次派遣決定通知を送付。

◆派遣に向けての準備

- 支援ナースが持参する災害支援グッズ



- 記録物のファイル、現地での引継ぎノート

•衛生資材



- 派遣が決定した支援ナースに必要物品や注意事項、交通手段等を連絡
- 宮城県仙台駅までは自力で交通手段を確保してもらい、仙台駅から活動場所まではタクシー(日本看護協会が手配)で移動

◆10月22日(火)第1陣出発

派遣先:宮城県伊具郡丸森町
派遣場所:丸森町まちづくりセンターに設置された避難所
派遣期間:令和元年10月22日(火)~11月30日(土)
3泊4日(4日目に次チームと交代)
2人1組で活動



*支援ナース自身の食事や飲料水等荷物がいっぱい…

【派遣状況】

第1陣 10/22~10/25	メディカルコート 八戸西病院	佐々木 優子	つがる西北五広域連合 つがる総合病院	三上 宏志
第2陣 10/25~10/28	個人会員	佐藤 美佳	青森県立つくしが丘 病院	鈴木 昌平
第3陣 10/28~10/31	弘前大学医学部附属 病院	川村 長子	ほーむおんナース ステーション	雪田 昇一
第4陣 10/31~11/3	つがる西北五広域連合 つがる総合病院	野上千秋	弘前大学医学部附属 病院	山口 峰
第5陣 11/3~11/6	青森慈恵会病院	佐野 みゆき	湊病院	戸来 哲也
第6陣 11/6~11/9	特別養護老人ホーム 桜木園	松原 静華	十和田市立中央病院	青木 利枝
第7陣 11/9~11/12	芙蓉会村上病院	畠中 千香子	青森県立あすなろ療育 福祉センター	工藤 有里
第8陣 11/12~11/15	弘前大学医学部附属 病院	古川 真佐子	青森県立つくしが丘 病院	室谷 智
第9陣 11/15~11/18	青森慈恵会病院	工藤 美紀子	八戸市立市民病院	木村 真也
第10陣 11/18~11/21	三沢市立三沢病院	附田 麻美	むつリハビリテーション 病院	高橋 善弘
第11陣 11/21~11/24	湊病院	柴田 理佳子	湊病院	副島 洋範
第12陣 11/24~11/27	十和田市立中央病院	中野渡 綾子	三沢市立三沢病院	星川 裕樹
第13陣 11/27~11/30	国立病院機構青森病院	松尾 佐知子	八戸市立市民病院	松本 幸子

◆活動内容

- ・夜勤要員として16時から翌朝9時までの活動
- ・避難者は約80名
- ・衛生面、感染症発生予防等の観点からの環境整備、運営本部への助言・提言
- ・日常生活上、介助を要する方への支援
(服薬、薬の塗布、入浴介助、バイタルチェック等)
- ・生活不活発病予防のための指導や健康相談 など



- ・断水のためタンクに水をためて手を洗っていた
- ・水はペットボトルの水を使用
- ・感染予防からうがい薬などで口腔の清潔を保持



- ・断水のため、トイレはラップポンを設置している

実際に派遣されたナースから

「ありがとう」のことば

現地では急遽派遣先が変更となつたが、先発班より申し送りを受け活動開始した。避難者の方々に挨拶と自己紹介をしたところ皆さん揃って「遠くからありがとうございます」と笑顔で話しかけてくれた。断水が続き避難生活も10日経過し、心身ともに疲れている状況の中でも最初の言葉は労いの言葉であった。

私たちは16時から9時までの夜勤シフトを丸森病院看護師2名と一緒に担当した。医療・介護ケアの必要度の高い方なども避難されており、運営スタッフ間での情報共有を行いながら、健康状態の観察やバイタルサイン測定、排泄援助、内服管理、清掃等の活動を行つた。

災害支援ナースはその場で判断し、できることやできないことを見極め対応することが必要であり、感染

災害支援ナース 災害看護活動委員 佐々木優子
(メディカルコート八戸西病院)

症対策やメンタル面への支援が求められる。今回、新潟県中越沖地震の災害支援ナース派遣時の経験を活かすことができた。

活動が終了し、避難所の玄関を出ようとしたとき、「ありがとうございます」と手を振ってくれる避難者の方がいた。夜間あまり眠れないとのことで遅くまでお話しした方である。涙をこらえながら避難所を後にしたこの場面は決して忘れることがない。「ありがとうございます」から始まり「ありがとうございます」で3泊4日の派遣活動が終了した。

災害支援ナースの派遣活動は、サポートしてくださる方々がいるからこそできることだと思う。

職場上司や同僚、部署スタッフ、県看護協会の皆さま、家族に感謝します。そして一日も早い復興を心より願っています。

台風19号での災害支援ナースとして活動して

災害支援ナース 災害看護活動委員 三上 宏志
(つがる西北五広域連合 つがる総合病院)

10月12日、日本の関東、甲信、東北地方は記録的な豪雨災害にみまわれ、甚大な被害をもたらしたということは、連日テレビで報道されていたので知っていた。

災害支援ナースになって8年。この8年間日本各地では、想像を絶する勢いで様々な災害が発生し、ニュースで報道されている。その中で自分なりにこの災害の場合はこのような支援が必要となるという想像を繰り返していた。今回の台風19号の被害に対してもある程度想像をしてシミュレーションはしていた。

10月22日から先発隊として宮城県丸森町の避難所での支援活動が決定した。委員として毎年災害看護研修に参加して支援ナースとしての勉強は行っていたので、ある程度の心構えは出来ていた。その中で自分が先発隊として特に気を付けて活動を行おうと決めたことは、これから来るチームのために少しでも有効な情報を発信して役に立つことだと考えた。毎日報道や

SNSで拡散されるニュースは曖昧なことも多く、それを信用していいのか戸惑いの元になりかねないからだ。次に来るチームのためにもそういった自分の目で見たこと、自分自身で感じてアセスメントしたことを伝えていこうと考えた。実際に避難所に入ると、予め来ていた連絡とはやはり異なることもあった。被災地は連日状況が刻一刻と変化する。その中で最新の情報を常に発信できるように、県の看護協会と連絡を密に行い活動を行った。

避難所に到着するまでタクシーの中で、これから一緒に活動する支援ナースと方針などを話しあっていたこともあり、大きな問題もなく活動を終了することが出来た。

自分が支援に行くにあたり、多大な協力をして頂いた協会及び勤務する病院スタッフに感謝を申し上げます。

また被災地の一刻も早い復興をお祈り申し上げます。

他にも実際に派遣された災害支援ナースたちの感想から…

- 初めての派遣経験で現地につくまでとても不安だった。
- 現地での活動はとても過酷であった。3泊4日避難所に寝泊まりしての活動は意外にきつかった。
- 普段の病院勤務状況とさほど大きな違いはなかったので、身体的にはそれほどつらくなかった。精神的には、青森県看護協会という看板を背負っているというプレッシャーは感じていた。
- 避難所では様々な職種のスタッフが支援にあたっていた。チームとして活動するために何が必要か、自分にできる事は何か常に考えるように心がけた。
- 支援から帰ってきて、自分の活動はあれで良かったのか、もっと出来たことがあったのではないかと反省することもあった。

休憩室(仮眠室)



支援ナースの引継ぎ状況



この度、派遣された支援ナースの皆様、本当に疲れ様でした。
そして、支援ナースの派遣要請を受け、ご尽力くださった看護の長はじめ
支援ナースの皆様、さらに関係者の皆様、本当にありがとうございました。
被災地の1日も早い復興をお祈り申し上げます。



本県ナース懸命支援 台風19号被災の宮城・丸森へ派遣

昼夜逆転、わずかな仮眠

台風19号の被災からまもなく九月。大規模な浸水、土砂災害に見舞われた宮城県丸森町では、今も多くの被災者が避難所生活を余儀なくされている。「避難生活が長期になり、被災者の方々は心身に大きなストレスがかかっている」。本県から同町の避難所に派遣されている災害支援ナースは、「わずかな仮眠時間しかない中で懸命な被災者ケアを続けている」。

【台風19号関連記事3面】
11月9日朝6時、丸森町の気温は6度。夜は4度と冷え、冬が迫る。町内に9カ所ある避難所、1白時忌のうち、本県ナースが派遣されている「丸森まちづくりセンター」には9日現在も最も多くの48世帯73人が避難する。被災者の多くが日中は避難所から仕事や家に行き、夕方戻つ

台風19号の被災からまもなく九月。大規模な浸水、土砂災害に見舞われた宮城県丸森町では、今も多くの被災者が避難所生活を余儀なくされている。「避難生活が長期になり、被災者の方々は心身に大きなストレスがかかっている」。本県から同町の避難所に派遣されている災害支援ナースは、「わずかな仮眠時間しかない中で懸命な被災者ケアを続けている」。

【台風19号関連記事3面】
11月9日朝6時、丸森町の気温は6度。夜は4度と冷え、冬が迫る。町内に9カ所ある避難所、1白時忌のうち、本県ナースが派遣されている「丸森まちづくりセンター」には9日現在も最も多くの48世帯73人が避難する。被災者の多くが日中は避難所から仕事や家に行き、夕方戻つ



宮城県丸森町の避難所に本県から派遣されている「災害支援ナース」。避難所で仮眠を取りながら昼夜逆転の災害看護活動が続いている=9日（本県看護協会提供）

て寝泊まりする生活といふ。半月続いた断水。持病の薬や応急処置の物品も不足し、温かい食事といえばカツの即席麺を汁くらう。高齢者には特につらい、揚げ物メインの冷たい弁当やパン。自衛隊が設営した風呂には入れても着替がなく、1週間同じ服を着るのもさらの日々。本県から災害支援ナースを派遣しているのは県看護協会で、13組26人を派遣する予定だ。

活動時間は午後4時から翌朝9時。人手不足の現状で13組26人を派遣する予定だ。10月22日から始める、11月末までの活動期間は午後4時から翌朝9時。人手不足の現状で13組26人を派遣する予定だ。

京子会長も激励を受け止めている。9日まで6組目で活動している。9日までの8組目で活動したむつ市の女性看護師（38歳）は「初めて派遣され、被災者の話を聞く力や課題を探査力など自分の力不足を痛感した。ほかの看護師にも経験する必要性を伝えた」。避難が長くなるにつれて、真夜中に眼めずロビートにたたずむお年寄りの姿が目立ってきているといふ。

「災害看護の現場もますますコミュニケーションを取ることが大事。血圧測定をずっと拒んでいたというおばあちゃんを測つてみたら200もあった。最終日、お

どうしたらなれる？

●災害支援ナースの登録

登録届・同意書・承諾書・保険の同意書の提出が必要⇒登録証（顔写真付き）の発行。
登録期間は3年間。

●災害支援ナースの身分保障

青森県看護協会が行う。ただし、所属施設から業務として派遣される場合（労災適用が可能なケース）及びJMAT青森から依頼された場合を除く。

*出発地から被災地間の往復を含めた行程中の事故補償として傷害保険に一括加入していますが、災害看護支援中の対物賠償も保障範囲となる日本看護協会の『看護職賠償責任保険』に加入してください。

※災害支援ナース登録後は……

毎年、災害看護研修、災害支援ナースの交流会・フォローアップ研修会等を開催していますので、是非ご参加ください！

あなたも災害支援ナースになりませんか!?

●災害支援ナースとは

青森県看護協会に登録し、看護職能団体の一員として被災地に派遣される看護職をいう。

●災害支援ナースの役割

被災者が健康レベルを維持できるように、適切な医療・看護を提供する。また、被災した看護職の心身の負担を軽減し、支援するように努める。

●災害支援ナースの条件

青森県看護協会の会員であり災害支援ナースとして登録していること。

5年以上の実務経験があること。

災害看護研修に参加していること。

（青森県看護協会で開催する基礎編・実務編及び日本看護協会での災害看護研修等）

施設長（所属長）の承諾があること。

（施設に所属していない看護職の参加を妨げるものではない）

地で要請された時間帯だけに何もあげられるものが、避難所の段ボールベッドでわずかな仮眠時間を持つ4日ずつ交代で続ける。

「災害支援ナースは実務経験5年以上で専門の研修を受けて登録が認められ、一定のトレーニングを積んでいるとはいえ、今回現場は夜間長時間の健康管理やトイレ掃除など幅広く過酷。同協会の桝谷京子会長も激励と受け止めている。9日までの8組目で活動したむつ市の女性看護師（38歳）は「初めて派遣され、被災者の話を聞く力や課題を探査力など自分の力不足を痛感した。ほかの看護師にも経験する必要性を伝えた」。避難が長くなるにつれて、真夜中に眼めずロビートにたたずむお年寄りの姿が目立ってきているといふ。

（安田奈津子）

ば、青森県で被災したときには、貢献できた際のやりかたを語る。

「災害看護の経験があっただけで、専門の研修を受けて登録が認められ、一定のトレーニングを積んでいるとはいっても、今回現場は夜間長時間の健康管理やトイレ掃除など幅広く過酷。同協会の桝谷京子会長も激励と受け止めている。9日までの8組目で活動したむつ市の女性看護師（38歳）は「初めて派遣され、被災者の話を聞く力や課題を探査力など自分の力不足を痛感した。ほかの看護師にも経験する必要性を伝えた」。避難が長くなるにつれて、真夜中に眼めずロビートにたたずむお年寄りの姿が目立ってきているといふ。

（安田奈津子）

ば、青森県で被災したときには、貢献できた際のやりかたを語る。

「災害看護の経験があっただけで、専門の研修を受けて登録が認められ、一定のトレーニングを積んでいるとはいっても、今回現場は夜間長時間の健康管理やトイレ掃除など幅広く過酷。同協会の桝谷京子会長も激励と受け止めている。9日までの8組目で活動したむつ市の女性看護師（38歳）は「初めて派遣され、被災者の話を聞く力や課題を探査力など自分の力不足を痛感した。ほかの看護師にも経験する必要性を伝えた」。避難が長くなるにつれて、真夜中に眼めずロビートにたたずむお年寄りの姿が目立ってきているといふ。

（安田奈津子）

2019年度 災害支援ナース交流会・フォローアップ研修について

災害支援ナースの派遣にともない、開催を延期しておりましたが右記日程で開催します。

日 時 令和2年1月21日(火)10:00~15:30
場 所 リンクステーションホール青森
 4階中会議室

広報出版委員 取材リポート

「災害医療と看護（実務編）」研修会について

10月9日「災害医療と看護（実務編）」の研修が行われ、23名の参加がありました。県看護協会山形常務理事のあいさつの後、災害看護活動委員が中心に講師となり研修が進められました。災害支援ナースとして登録するには「災害医療と看護」基礎編と実務編の研修課程を修了することが必要となります。

県内の災害支援ナースの登録は2011年より増加し、2018年の登録者は120名となっています。これまでの活動としては、2011年東日本大震災の際に4名一組で16名が岩手県山田町の避難所に派遣されており、研修では実際活動の説明もありました。

研修を終え、避難所の被災者は基本的には「生活者」であって「患者」ではなく、生活再建にむけての第一歩を踏み出す事が必要であり、それに対し支援ナースとして、短い期間でどう接し何をすべきかをしっかり理解した上で支援にあたる必要があると感じました。

(広報出版委員 竹内和子)



今回参加された方のお話を聞きしました。

“今年は災害支援ナースに登録しよう”と決めて、8月の災害支援ナース基礎編と10月の実務編の研修に参加しました。研修は大変充実しており、現在登録に向けての準備を始めているところです。日本はこれまで多くの災害がありましたが、私はボランティア活動に参加したことはありませんでした。何をどうやって参加するのかがわからないことや、仕事・家庭のことなどを考えると、気持ちはあっても実行に移すことができませんでした。

しかし、年齢を重ね今後離職したあと、自分はどう過ごしていくんだろうと考えたとき、何か看護師とし

て私にできることはないかと思いはじめました。いつも気になっていた「災害支援ナース」、年とった私でも必要とされれば、これまでの経験を生かして看護師として何かの役に立ちたいと思ったのが登録しようと思ったきっかけでした。

災害支援ナースは、概ね災害サイクルの亜急性期からの3泊4日の活動になります。活動形態は自己完結型が基本です。いざとなれば自分で大丈夫かと不安なこともありますが、まずは災害支援ナースに登録して平時から備え、心構えをしておこうと思います。

プリセプター・プリセプティの紹介

◆生協さくら病院

プリセプター

津川 武彦さんへインタビュー



■プリセプターになって

一番心掛けていることは？

新人の時からこれまで、人格障害の患者さまに対して適切な行動ができずに自身が振り回されて泣いた事、夜勤中に縊死患者さまの対応を

経験しました。自分と同じような苦い経験をし、精神科に対して苦手な思いや悩むことを少なくしてほしいと思っています。

経験年数の少ない後輩たちが委縮せずまっすぐ育ち、患者さまと接することができるようになってほしいと思っています。

そこで自分が下の世代を守っていきたいと思い奮起し、助言や困っている後輩にはよく声をかけたりするように努めています。また、看護記録を通して自分なりに伝えています。

■プリセプティの良いところ

佐々木さんの良い所はとにかく明るく、純粋な心で患者さまとまっすぐ向かいあう所だと思います。

■佐々木さんに今後どんな看護師になつてほしいですか

願わくば、自分の立場で、患者さまに寄り添って、話を聞き残業しちゃうような(笑)、時には患者さまのために忖度せずに間違っている事はこれどうなの?とまわりに対して喚起していくような、そんなまっすぐな熱い看護師になってもらいたいと思います。



プリセプティ

佐々木達也さんへインタビュー



■入職してから一番つらかったこと

精神領域だとどうしても内科的な知識や技術が劣ってしまうこと、特に夜勤前に行った注射手技の試験などでは、おそらく一人で出来るとと思っていたが実際は経験不足で一人で出来ないことが多かった。ベテランの先輩たちの確認がとてもプレッシャーで、第一回オスキー試験結果が保留となり、地味につらかったです。

れていましたが、その中にも神様のような存在の先生がいて、「分らないことは最初に教える。その答えに至るプロセスを考えることは大事だけども答えを聞くのは間違いではない。」と言っていたのが印象に残っています。

これから患者さま、入職てくる後輩・看護学生など全ての人達に優しく、思いやりをもって関わっていきたいです。常に意識しているということを実感してもらえているような温かい関わり、看護師として患者さまにとって一つの薬のような存在でありたいと思っています。

■入職してから一番うれしかったこと

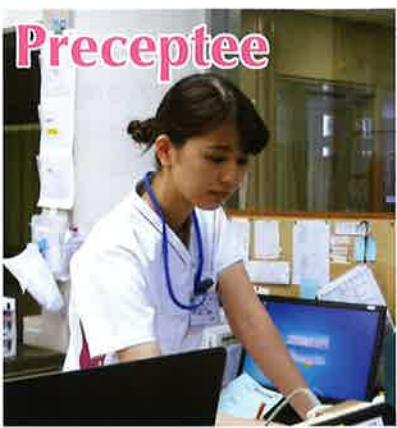
普段言葉を発することのない患者さまと普通に意思疎通を図ることが出来ていること、その人の笑顔を時折見られること。

■今後どんな看護師になりたいか

大学時代教師たちには、「自分たちで調べてやりなさい」と指導さ

プリセプター制度とは、一人の先輩看護師(プリセプター)がある一定の期間、一人の新人看護師(プリセプティ)に対して、マンツーマンで臨床実践を指導する方法です。

◆三沢市立三沢病院



私は春から循環器病棟に配属になり、基本的な看護技術、循環器特有の疾患や検査、患者さまとの関わり

プリセプティ 福沢 菜那さん

方について日々勉強中です。循環器病棟といえば、重症な患者さまの治療や急変対応のため忙しいイメージがありますが、そんな中でも先輩方は一人一人の患者さまと向き合い、その人に合わせた看護や状態観察を行っています。私は日々の業務をこなすことで精一杯ですが、先輩方の指導のもと少しずつ患者さまに何が必要なのか、何を観察すればよいのかを考えられるようになってきました。今後は重症な患者さまの看護を

行いながらも、一人一人の患者さまに寄り添っていけるように頑張りたいです。また、病棟のチームの一員として一日でも早く即戦力となれるよう、毎日の業務の中で知識や技術を学んでいきたいです。



指導の様子

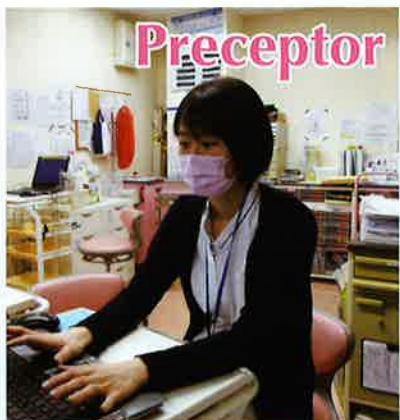


病棟勉強会の様子

プリセプター 澤口 美佳さん

看護師4年目でプリセプターをしています。自分の指導は適切なのか、精神面のフォローはできているのかなど、日々、自問自答しながら指導しています。そのため、先輩スタッフのアドバイスや指導の協力はとても励みになります。

また、指導していく中で、自分自身の不足している知識を再確認することもできるため、いい経験ができていると感じます。厳しく指導することもあり、反省してしまうこともあります。



ありますが、プリセプティと共に看護師として成長していくことができればいいなと思います。



チームカンファレンス



内科総回診

保健師職能委員会コーナー

病院看護管理者と行政保健師の連携促進学習会

保健師職能委員長 山田 淑子

今年度初めての試みとして、病院看護管理者と行政保健師の連携促進をテーマに学習会を開催しました。参加者は、職種では看護師6割、保健師3割、年代別では50歳代が6割、次いで40歳代が3割でした。

当時は、山形常務理事の挨拶のあと、「病院看護管理者と行政保健師の役割の理解」をテーマに、公立七戸病院総看護師長 田高久仁子氏と野辺地町健康づくり課 課長 飯田貴子氏から、それぞれの立場における病院と地域の連携について、事例を交えた話題提供をいただきました。

続いて、日本看護協会常任理事 鎌田久美子氏から、「病院看護管理者と行政保健師の機能強化と連携の推進」と題して、実践例を交えた連携の必要性やそれぞれに求められる役割についてご講演いただきました。アンケートをみると、「看護職同士、互いの役割を理解しつつ、つながる必要性を感じた」「保健師の役割やどんな視点で地域での活動をしているのか看護師に伝わる講演だった」等の声があり、97%が参考になったと回答していました。

その後、アイスブレイク(ジョハリの窓)をはさんで、地域毎に、看護師や保健師の業務と役割を理解するためのグループワークを行い、参加者から「お互いの業務を知ることができ大変勉強になった」「様々な方からの話がきけて有意義だった」等の感想がありました。

今回の学習会を通じて、地域の看護職間の連携強化を再認識し、看護職間の連携促進に係る取組を継続していく必要性を感じました。



日本看護協会鎌田常任理事を囲んで

助産師職能委員会コーナー

ウィメンズヘルスケア能力研修について

助産師職能委員 中野亜希子

今年度、青森県看護協会の教育計画にウィメンズヘルスケア能力研修を企画しました。その研修の中のリプロダクティブ・ヘルス／ライツに基づく支援について、興味深く聞くことができました。日本のLGBTの割合は約8%、つまり13人に1人です。この数字はAB型や左利きよりも多いとされています。私達は見た目

だけの性別で判断し、相手を傷つけたことはなかったでしょうか。病院でLGBTを理解し、配慮ある看護が提供されているでしょうか。

LGBTは身近な存在です。性の多様性をもっと理解し、今後の看護や自身のライフスタイルに学びを役立てていきたいです。

※リプロダクティブ・ヘルス
性や子どもを産むことすべてにおいて、身体的にも精神的にも社会的にも本人の意思が尊重され、自分らしく生きられること

※リプロダクティブ・ライツ
自分の身体に関する事を自分自身で決められる権利のこと

いいお産の日 in あおもりについて

助産師職能委員 川村暢子

11月3日、青森市柳川にあるハッピードラッグ沖館店2階において「令和元年助産師ここにいます『すべてのお母さんと赤ちゃんに向き合うケア』」と題して一般社団法人青森県助産師会主催のいいお産の日のイベントが開催されました。

当協会では、血管年齢測定と胎児人形の展示、妊婦体験を行い、血管年齢測定では参加した皆さんが結果

に一喜一憂していました。

ある女の子が3ヶ月の胎児人形を手に取ったので、「赤ちゃんって最初はこんなに小さいんだよ」と話しかけると、「ママのお腹にも小さい赤ちゃんがいるの！」と教えてくれました。そして、自分の洋服の中に胎児人形を忍ばせてにっこり笑い、「私もママになる！」と。…ほほえましいなあ(^^)

Point

青森県看護協会(助産師会員数317名)と青森県助産師会(会員数92名)ではお互いに連携を図って活動しています。当協会では国や県の政策に沿った研修等、県助産師会では専門性に特化した研修等を主に行い、アドバンス助産師更新に必要な研修についても協力しながら計画しています！



看護師職能委員会コーナー

看護師職能委員会 I

看護師職能委員会 I では10月5日(土)に、「その人らしい生活を支えるケア～長期ケアで働く看護職交流会～」をテーマに2回目の交流会を開催しました。地域包括ケア推進のためにはあらゆる場面において看護職が連携することが重要です。生活者としての視点をもって看護を行うためにはそれぞれの施設の現状を理解する事から始め、長期ケア施設で働く看護職が「生活を支えるケア」、「意思決定支援」について考えて支援できるよう企画しました。

初めに地域包括ケア病棟、回復期リハビリテーション病棟、特別養護老人ホーム、老人保健施設の4施設が退院調整の難しさ、対象の生活レベルや背景を知りその人



みどりの風訪問看護ステーション
太田所長

らしく最後まで暮らせるよう支援する事の重要性、フレイルを予防するためのパワーリハビリテーションを行う等の取り組みを発表しました。

次にみどりの風訪問看護ステーション 所長 緩和ケア認定看護師 太田緑氏を迎え、シンポジウムを行いました。「そ

看護師職能 I 委員 蛭名 千絵



自施設の実践報告をしていただきました

の人らしい生活を支える」ための各施設の取り組み、人生会議についても意見交換しました。そして、地域でつながるためにには看護連携が重要であり、そのためには、共通理解できるアセスメントツールや看護サマリーの活用、相互理解を深めるための学習の機会が必要であることが挙げられました。

今後もこのような交流会をもち、お互いの施設を理解した上で対象者の尊厳を守り、寄り添った看護を提供できるよう連携を推進していきたいと思います。

看護師職能委員会 II

11月16日(土)、青森国際ホテルで青森県看護協会看護師職能委員会 II シンポジウム～アドバンスケアプランニング(人生会議)の普及～を開催いたしました。

当初、100名程度の参加を予定していましたが、希望者が大幅に増え、会員・非会員合わせ約180名となりました。参加職種は、病院や福祉施設の看護職、介護職、介護支援専門員などで、アドバンスケアプランニングについての関心の高さがうかがえました。

講師の健生黒石診療所 所長 坂戸慶一郎先生から



講師の健生黒石診療所
坂戸所長

「その人の最期をどう支援しますか」をテーマに講演して頂きました。また、シンポジウムでは特別養護老人ホームでの看護師長・介護主任より、施設での看取りへ向けての意思決定支援の取り組み、そして、施設に入所していた利用者の家族から、看取りまでの心の揺れを、それぞれの立場から話をして頂きました。

看護師職能 II 委員 吉田 冬子



シンポジストの皆様

人の価値観は変化するもので、職種別に抱く価値観は違います。しかし、共通することは、対象者の利益であり、本人・家族、多職種で話し合いを重ね、本人の望む最期につなげていくことが大切だということを学ぶ機会となりました。

アンケートの結果にも、たくさんの意見が寄せられました。今後の研修の企画に活かしていきたいと思います。

東青支部だより



2019年度 秋の研修会

10月26日(土) 県民福祉プラザにおいて秋の研修会が開催されました。「メンタルヘルス対策、労働災害、看護職の健康管理について学び、看護職が心身共に健康で働き続けられる、より良い職場環境を維持することができる」をテーマに、「看護職の安全と健康」について労働衛生コンサルタントであり保健師の福原智子氏を招き講演していただきました。

看護職にとって一番大切なことは、自分が健康で幸せであることであり、これを前提として労働災害防止について基本的対策と労働環境改善の取り組みについて話され、医療労働現場においては医療従事者が守られるべきであることを説かれました。さらに、職場における健康管理については、「健康障害を未然に防ぎ、健康増進につなげるために、周囲の人の支援が重要であること」、メンタルヘルス対策については、パワーハラスメントやストレスについてお話ししていただきました。

看護職が健康で安全に働くことができて初めて、



講師の福原智子先生

患者さんの安全が守られ、質の高い医療や看護を提供することができるのだと感じました。この研修会での学びを今後に活かしてほしいと思います。

(記: 第一副支部長 石岡米湖)

中弘南黒支部だより



2019年度 看護研究学習会

この度、中弘南黒支部では看護研究学習会を10月27日(日)に開催いたしました。「看護研究を学ぼう(完結編)～計画書の悩みを解決しよう～」をテーマに、弘前大学大学院保健学研究科教授の藤田あけみ先生を講師に迎え、11名が参加して行われました。

まず講義にて、研究計画書を作成する意義や計画書に必要な項目一つ一つについて学びました。その後、例題として提示された研究計画書についてグループワークをし、参加者同士で意見交換して発表しました。また、参加者が取り組んでいる研究テーマについても改めてリサーチクエスチョンを考えたことで、今後の課題等を明確にできていたように思います。今回は3時間の予定でしたが、学習会終了後に参加者が自分の研究計画書について藤田先生から個別に助言をいただくために並んで待っている様子も多く見られました。アンケートにおいても「基本的なことを具体的に説明されて分かりやすかった」、「計画書の重要性が再確認できた」、「他者の考え方や他グループの考え方及び指摘を得るこ



熱心にグループワーク中

とが出来た」、「モヤっとしたものが晴れた感じがした」などの感想があり、今後の研究活動に向けて学びを深めることができたのではないかと感じます。

4年前から継続的に行ってきました看護研究の学習会ですが、今回でひとまず完結することができました。今後も会員からニーズのある学習会を企画・運営していきたいと思います。

(記: 第二副本部長 早狩瑠子)

三八支部だより



第2回 看護実践報告会

11月30日(土) 八戸市津波防災センターにおいて、第2回看護実践報告会が開催されました。

地域包括ケアの実現に向けて切れ目のない看護を考える機会とし、多職種連携も視野に入れ、より多くの方の発表や意見交換の場にしたいという思いから、実践報告という形で今年度も開催、約120人の参加者となり、テーマに関する興味深さ・意識の高さがうかがわれました。

始めに八戸で在宅医療に取り組んでおられます、はちのへファミリークリニックの小倉和也院長を講師にお迎えして、今現在の地域の現状やこれからの課題など、事例を交えながら講演をしていただきました。

次に摂食・嚥下に着目した実践報告として、はちのへファミリークリニックの管理栄養士の高橋瑞保様より多職種連携の必要性や施設・在宅などの訪問を通しての事例などの発表、八戸市立市民病院の佐々木都様より急性期における摂食への取り組みの発表、ハーモニーナースステーション尾崎景子様からは、家族の思いもくみ取りながら在宅における摂食の在



シンポジウムの活発な意見交換の様子

り方を考えさせられる事例発表がありました。

その後、「在宅療養者が生活の質を維持し、地域で暮らし続けるための切れ目のない看護について考える—摂食嚥下に着目して—」のテーマのもと、八戸学院地域連携研究センターの川野恵智子教授を座長にお迎えし、シンポジウムも開催しました。共通意識としてさらに地域でつながるための方法を模索し連携を深めるという課題が見え、大変実りある報告会だったと思います。

(記：地域活動担当庶務 柴田千秋)

2019年 第2回研修会

日 時：10月26日(土) 13:30～15:30
会 場：つがる市生涯学習交流センター「松の館」
目 的：書くことの基本から学び直し、実践報告や
看護研究への取り組みにつなげる
テマ：「レポートの書き方について」
～文書力向上のスキル～
講 師：鄭 佳紅 教授(青森県立保健大学)
参 加 者：80名

12施設から参加があり、病院が71名(92.2%)、高齢者施設2名、訪問看護ステーション1名、無床診療所2名、行政1名でした。経験年数は、20年以上が最も多く41名(63%)、10～19年は10名(16%)、2年以下が8名(12%)でした。年



講師を囲んで：みなさんお疲れ様でした!!

西北五支部だより



代では、20代10名(13%)、30代12名(16%)、40代26名(34%)、50代25名(32%)、60代4名(5%)、前回に比較して若い世代の参加比率が上がりました。

【評価】アンケートを実施、80名中77名の回答があり、回収率は96.3%でした。

研修内容の理解度は、十分理解できた25名(32.5%)、理解できた42名(54.5%)、少し理解できた10名(13.0%)、理解できなかった0名で理解度が高い結果でした。また、今後の業務にとても役立つ37名(48%)、役立つ36名(47%)であり、計73名(94.8%)が役立つの回答であり、評価できるものでした。

【感想・意見】 *じっくり講義を受けたいと思いました。午前・午後に分けてじっくり学びたいと思います。

*実際に自分の文章を作成し、赤ペンをしようと思っています。

*テンポがよくとても聴きやすかった。基本的なことを知ることができよかったです。他

(記：支部長 角田つね)

下北支部だより



第2回 下北支部研修会

11月16日(土)公済会館において、下北支部第2回研修会が開催されました。

内容はむつ総合病院による多職種における活動報告が3件、その他施設の症例発表が4件でした。当日の悪天候、県内における他研修の開催も重なり、参加人数は51名と少数ではありましたが、その分お互いの顔が見え、活発な意見交換の場となりました。

活動報告では、入院と同時に退院を見据えた援助、取り組みの実際を知ることができ、とても勉強になりました。また、どの職種も対象者により良い在宅生活にむけて援助している姿勢に感銘を受けました。むつ総合病院



支部役員と発表者の皆さん

内外の連携についての報告もあり、下北医療の中心病院としての役割の大きさを改めて感じる場となりました。

症例発表では、少子高齢化における社会背景から、高齢者の在宅復帰にむけた援助がどこの施設でも課題であることが見受けられました。その人らしさを考えての援助は、施設内の職員だけでは限界があること、前半の発表同様、施設内外の職種の連携がいかに重要であるかが伝わってくる発表ばかりでした。

また、東通村介護老人保健施設における、老健の特徴については、改めて老健と特養の違いを知る良い機会となりました。

下北支部では昨年より、多職種連携にむけて取り組んでおり、2年目を迎えた中での活動報告、症例発表の場になりました。それぞれの役割を知ることで、より連携しやすい環境づくりにつなげていける場を持てたのではと考えます。

(記：幹事(広報担当) 石倉理江)

上十三支部だより



看護ケア検討会

日 時：10月26日(土) 13:30～15:30
会 場：青森原燃テクノロジーセンター(東北町)
テーマ：「最期まで口から食べる幸せを支える看護」

講義(座長)：

木村 英敏 氏(木村歯科医院 院長)

講師(シンポジスト)：

阿部 修人 氏(十和田第一病院 言語療法士)

高橋 花菜 氏(訪問看護ステーションみさわ 理学療法士)

中野渡礼子 氏(十和田市立中央病院 看護師長)



パパパパパパ! 1分間に何回出来ますか?

10月26日(土)看護ケア検討会が東北町の青森原燃テクノロジーセンターで行われ、雨の中90名の参加がありました。下山支部長の挨拶の後、4名の講師の方々とシンポジウム形式では進行されました。テーマである「最期まで口から食べる幸せを支える看護」の下、各講師の方から様々な講話があり、聴講者も熱心に聞き入っている様子から、各現場においてとてもタイマーな話題であると感じました。また、意見交換では、会場からの質問用紙を元に、



▲講義の様子、皆さん聞き入ってます!

木村先生、笑いのある楽しいお話です ▼



各講師の方々から適切、的確なアドバイスがあり、すぐにでも看護実践が出来る内容だとと思いました。

今後の看護ケア検討会でも、参加者からのアンケート用紙の回答を参考に、看護実践に役立てるテーマを取り上げていき、時々のニーズに合わせたテーマを提供できるように企画・運営を行いたいと思っております。

(記：第一副支部長 米内山裕樹)

教育研修課からの 重要なお知らせ

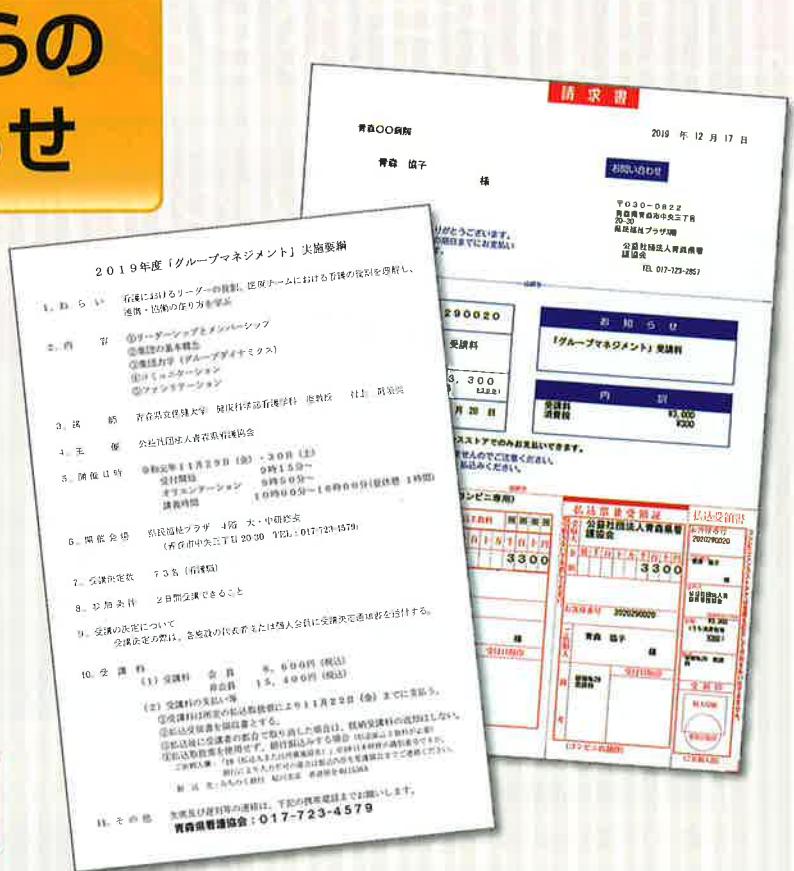
受講決定文書(公印文書)を 廃止します。

令和2年度から研修にお申込みの代表者へ実施要綱と払込取扱票付請求書のみを送付します。

受講者の確認は個人名が記載された払込取扱票(コンビニ専用)付請求書でお願いします。

なお、申込多数の場合は、こちらからご連絡の上、調整ができ次第送付となります。

※ファーストレベルのように選考によるものは除きます。



青森県看護協会「教育懇談会」について

当協会教育委員会と教育研修課は、例年、教育計画の構想段階で、6支部および職能・常任委員の皆様から頂く、たくさんの要望事項からの情報を反映させてきましたが、次年度の教育計画を策定するにあたり、現場の意見を直接聞いてみたい、意見交換の場を作れないだろうかと考え、11月7日(木)観光物産館アスパム5階「あすなろ」において、看護管理者・教育担当者との教育懇談会を開催することができましたので報告します。

まず、「教育体系・今年度の研修実施状況について」「来年度の計画案について」「長期研修および受託研修について」の報告をした後に意見交換をし、続いてナースセンターから「新卒看護職の離職について」の報告、青森県健康福祉部医療薬務課の阿部氏から「青森県看護職員需給推計について」お話しいただいた後再び意見交換をしました。前半の意見交換では、特に新人看護師の教育に関心が高く、離職防止を目的とした精神面での取り組みに期待していること、看護師のクリニカルラダー作成のための研修の要望等の意見を頂き



参加者38名

ました。後半の新人看護師の離職と定着をテーマにした意見交換では、新人看護師の気質や青森県の採用力など、活発に意見が出されました。

当初はどれくらいの方に集まっていたらいいのか等心配ばかりでしたが、当日は活発な意見交換と大変ありがとうございました。助言なども頂き、大満足の時間を共有することができました。

皆様からのご意見を活かし、令和2年度の教育事業を展開していきたいと考えています。

(記：青森県看護協会 教育研修課長 岸田公子)



青森県ナースセンターだより

118



青森県ナースセンターからのお知らせ

毎週水曜日の相談時間を延長します!!

ナースセンター利用状況：相談件数 1,832件（2019年4月～10月現在）

ナースセンターでは毎週水曜日の相談時間を9:00～18:00まで延長して開設しています。平日お勤めされている方や、日中時間の取れない方はぜひ、ご利用ください。

また、ナースセンターに来られない方にも相談対応できるように、県内5カ所のハローワークで看護職の移動相談を毎月一回開催しています。復職したいけれども心配な方、子育てとキャリアアップとの両立に悩んでいる方、次の職場を探そうか悩んでいる方など、看護職の相談員がお近くの会場でお待ちしています。

移動相談開催会場	曜 日	時 間
五所川原（ハローワーク五所川原）	第4水曜日	9:00～11:30
弘前（弘前就労支援センター ヒロコ）	第3月曜日	13:00～16:00
むつ（ハローワークむつ）	第2水曜日	13:00～16:00
三沢（ハローワーク三沢）	第3月曜日	13:00～16:00
八戸（ハローワーク八戸）	第2水曜日	13:30～16:00

※ナースセンターと移動相談の利用は雇用保険受給者の求職活動証明の実績になります



求職相談

再就業の支援研修

進路相談

求人相談

施設の見学設定

予約も可能です♪
お子様連れも
OKです♪

◎ 相 談 員 研 修 ◎

ナースセンターや移動相談の相談員のスキルアップを図るため、キャリアコンサルタントの資格を持つ公共職業安定所の田村牧子氏をお迎えして研修会を開催しました。

キャリアコンサルティング技術では、自己理解の重要性や焦らずに時間をかけることの必要性、困難事例等へのアドバイスなど、学びの多い研修となりました。

今後の相談事業に学びを活かしていきたいと思います。



■ ナースバンク実績（令和元年上半期）

① 就業者数

	総就職数	常勤	非常勤	臨時
令和元年度	137	54	47	36
平成30年度	157	46	50	61

② 就業先

病院	29	訪問看護ステーション	4
診療所	19	都道府県・市町村・センター	12
老健施設・特養	30	その他（学校、幼稚園他）	43

研修会報告



開催日	研修会名及び会場・内容	受講者の声
6月25日	輸液ポンプ・シリングポンプ勉強会 会場：県民福祉プラザ ①医療用ポンプの基礎知識 ②医療用ポンプを使用した演習	• 演習が楽しかった • 病院就業を考えてみたい
7月11日	施設見学バスツアー （八戸市内の施設） ①総合リハビリ美保野病院及び関連施設 ②特別養護老人ホーム八戸素心苑 ③室岡整形外科記念病院	 • 就業を前向きに検討したい • とても有意義な時間だった • 同じ看護でも施設によって考え方や方針に違いがあることが分かった
9月14日	セカンドキャリアセミナー 講師：日本看護協会会長 福井トシ子 氏 ①生涯、看護職として生き生きと働き続けるために、セカンドキャリアを考える。	• パワーと勇気をもらった • 若い人にも定期的に聞いてもらいたい内容だった • キャリアの棚卸が興味深い
10月10日	最新の電子カルテを体験しよう ①電子カルテの基礎知識 ②パソコンを使用した操作演習	• 操作が難しかったが勉強になった • サマリーの入力ができるようになった



医療用ポンプの演習



施設見学バスツアー

セカンドキャリアセミナー
講師の福井トシ子氏

電子カルテの操作演習

看護師等の離職時等の届出制度「とどけるん」について

「看護師等の人材確保の促進に関する法律」の改正により、離職した時などにはナースセンターに届け出をすることが**努力義務化**されました。復職に向けた情報提供や相談などのサービスを受けることができます。看護職として切れ目のないキャリアの支援をいたします。

対象者

- 離職した方
- 看護職の仕事を離れている方
- 免許取得後就職していない方

届出方法

- ①対象者本人が届け出を行う場合(本人届出)
 - ★届出サイト「とどけるん」を使って登録
 - ★所定の用紙【本人届出用】に記入してナースセンターへ郵送
- ②所属先が退職者をまとめて届け出を行う場合(代行届出)
 - ★自施設の退職者について担当者が所定の用紙【代行届出用】に記入してナースセンターへ郵送



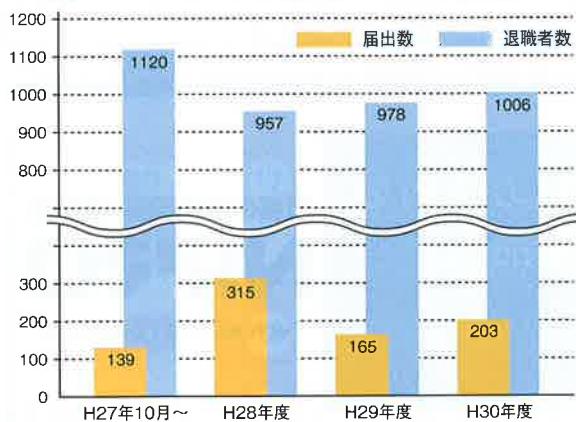
とどけるん

検索

<https://todokerun.nurse-center.net>

青森県では906名の看護職が
届出登録しています
(2015年10月～2019年10月末現在)

青森県における退職者数と届出数との比較



まちの保健室協力員日誌

鰺ヶ沢編

海の駅わんど「まちの保健室」の開催場所は産直の観光施設の中である。

今年度は4月からの開始だったが、4月はまだ肌寒く来館者に声をかけて63人の利用があった。8月は県協会から「血管年齢測定器」を借りて行い1ヶ月間で149人の利用があった。10月は協力員会議とスキルアップ研修を行った。「たかが血圧・されど血圧」と題して、鰺ヶ沢町で開業している越前崇先生から、説得力のある講演をいただいた。講演を通じて原点に返り保健指導の充実を確認しあうことができた。

「まちの保健室」は八戸(協力員28名)、青森(同9名)、



鰺ヶ沢(同27名)で直接地域住民に接する、まさに「公益団体」としての最前線活動を展開していると自負している。会員の自己実現のために笑顔でやる気満々である。

(代表：対馬庸子)

各地区のまちの保健室協力員募集中!

2020年度(令和2年度)青森県看護協会改選役員の立候補受付について

青森県看護協会では、定款第22条、第23条及び定款細則第6条、第7条、第9条に基づき右記のとおり改選します。

これに伴い、立候補しようとする方は、正会員5名以上の推薦を受けて、総会2か月前までとなる2020年(令和2年)4月15日(水)までに青森県看護協会総務課まで届け出してください。

所定の用紙はホームページからダウンロード、または総務課までお問い合わせください。

- 助産師職能理事 1名
- 看護師職能 I 理事 1名
- 地区理事(東青支部) 1名
- 地区理事(中弘南黒支部) 1名
- 地区理事(下北支部) 1名
- 監事 1名

2021年度日本看護協会代議員および予備代議員の立候補受付について

青森県看護協会では、以下の通り2021年度の代議員・予備代議員の選出を行います。これに伴い、立候補しようとする方は、正会員5名以上の推薦を受けて、総会2か月前までとなる2020年(令和2年)4月15日(水)までに青森県看護協会総務課まで届け出してください。

代議員：9名 · 予備代議員：9名

立候補に際しては、代議員としての抱負を含む立候補理由を120字以内にまとめて添付してください。

代議員についての詳細および立候補届出用紙についてはホームページをご参照いただくか、総務課までお問い合わせください。



看護の力で健康な社会を!

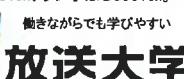
編集後記

新元号の令和になって初のお正月を迎えることとなりましたが、いかがお過ごしでしょうか。今年も皆様にさまざまな情報を発信しつづけていきたいと思いますので、よろしくお願ひいたします。



B S 放送・インターネットで学ぶ

テレビはBS231ch、ラジオはBS531ch。「ラジコ」でも聴取できます。



看護師の特定行為研修
共通科目全科目(講義・演習部分)開講!!

放送大学は正規の通信制大学です。

入学は、4月・10月の年2回。

学位取得やキャリアアップ、生涯学習を目指す方を応援します。



信頼の技術を、
医薬品へ。
NIPRO
www.nipro.co.jp



青森学習センター
TEL 0172-38-0500
弘前市文京町3
(コラボ弘大7F)



八戸サテライトスペース
TEL 0178-70-1663
八戸市一番町1-9-22
(ユートリー4F)